

第37期
決算公告

自 2014年 4月 1日

至 2015年 3月 31日

一村産業株式会社

事業の概況

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業環境と成果

当期における事業環境は、消費税増税に伴う個人消費の低迷、駆け込み需要の反動等により国内需要は厳しい環境にさらされました。また為替が円安で安定的に推移し輸出環境は比較的好調に推移した一方で輸入原材料のコストアップにより収益の圧迫を余儀なくされました。

このような事業環境の中で、衣料事業では、下半期より主力の中東向け民族衣装用途が堅調に推移し通期売上高は前期比増収（8%増）となりました。ポリスチレンフォーム（EPS）を主力とする産業資材事業は、下半期より建材用途を中心に堅調に推移し通期売上高は前期比増収（11%増）となりました。その結果、当期の売上高は16,370百万円と前期比1,376百万円（9%増）の増収となりました。

利益につきましては、上半期において衣料事業での販売不振、在庫整理等の影響で、前上半期比大幅な減益となりました。下半期に新たな課題設定による収益拡大策や経費削減による業績改善に努め大幅な収益改善を果たしたものの上半期の業績悪化をカバーできず、通期営業利益は102百万円（前期比135百万円減、57%減）、経常利益115百万円（同129百万円減、53%減）、当期純利益23百万円（同2百万円減）と前期比減益となりました。

事業分野ごとの状況は以下の通りです。

〔衣料事業〕

上半期は主力用途の中東市場がサウジアラビア向け需要減を主因として引き続き苦戦しました。国内ユニフォーム用途及び欧州を中心とするカジュアル用途では前年比微増収となりましたが、事業全体では前上半期比売上高は横這いとなりました。営業利益面では円安の進行に伴う原燃料価格上昇によるコストアップ、在庫整理により大幅な減益となりました。

下半期は中東市場向けが回復して大きく前年実績を上回り、欧州カジュアル市場の堅調も継続、非衣料用途も事業が拡大しました。国内ユニフォーム用途は前年並みでしたが、事業全体では前下半期比18%の増収となりました。営業利益面では中東市場向け売上増による粗利増に加え徹底した経費削減に努め前下半期比増益を確保しましたが、通期では上半期の大幅な減益をカバーするには至りませんでした。

事業構造改革においては、一村（上海）貿易有限公司及びインドネシア駐在を拠点とする海外生産基盤の整備を更に進め、国内生産拠点とも連携した三極体制での開発・生産体制を深化させた結果、日本生産品の輸出拡大、中国域内生産／域内販売の拡大、及び、ASEAN域内生産／域内販売の開始、三国間貿易の開始などの成果がありました。

その結果、衣料事業の当期売上高は10,586百万円（前期比794百万円増、8%増）と前期比増収となりました。また、営業利益は76百万円（同122百万円減、62%減）となり、大幅な減益となりました。

〔産業資材事業〕

産業資材事業部門の主力であるEPS国内需要は、2014年度は14万トンと前期比102%と微増でした。上半期は、円安の進行による原料価格の高止まりに加え、住宅着工件数減少（前期比85%）と漁獲量の減少による販売減等のマイナス要因がありましたが、新規用途・顧客開拓等でカバーし、前上半期比増収微増益となりました。

下半期からは、建材分野及び住宅設備分野への拡販（床断熱材・浴槽断熱材用途での拡販、新規顧客開拓・新商品の上市、既存顧客への深耕）を進めた結果、産業資材事業の当期売上高は5,663百万円（同579百万円増、11%増）の増収となり、また、営業利益は151百万円（同1百万円増、1%増）の増益となりました。

〔先端材料事業〕

次世代素材であるCFSS (Carbon Fiber Stampable Sheet 熱可塑性炭素繊維材料)では、当社の業界での認知度を着実に高め、サンプル供試や成形加工メーカーとの協業、試作先からのリピート受注の増加などで前期比約2倍の増収となりました。一方、炭素繊維織物受託量は前期比減少しました。

(2) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、利益配分を企業経営にとって重要事項の1つと認識し、業績動向、財務体質、将来に向けての設備投資等総合的に勘案し、当面配当性向30%を目標に配当を行うことを基本方針としております。当期の配当金については、1株当たり3.5円とさせていただきます予定です。

2. 関係会社の状況

創和テキスタイル(株)は、主力のユニフォーム用途の受注が順調に推移し、前期比増収、営業利益は横這いとなりました。

丸一繊維(株)は、紡績の準備工程と精紡工程との生産能力のミスマッチングに加えクレームの発生もあり前期比減収減益となりました。

優水化成工業(株)は、受注が低調であり、経費削減に努めたものの生産量ダウンによるコストアップをカバーできず、前期比減収減益となりました。

一村(上海)貿易有限公司は、中国・ASEANプロジェクト推進による一村日本との連携強化を図り、前期比増収増益となりました。

3. 2015年度業績見通し

2015年度業績につきましては、売上高185億円、営業利益420百万円、経常利益420百万円、当期純利益250百万円を目指してまいります。

4. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

		第34期	第35期	第36期	第37期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	16,993	15,548	14,994	16,370
経常利益	(百万円)	257	230	244	115
当期純利益	(百万円)	73	102	25	23
一株当たり当期純利益(円)		36. ⁸⁷	51. ¹³	12. ⁹⁸	11. ⁵⁹
総資産	(百万円)	11,375	10,800	11,138	11,995
純資産	(百万円)	4,938	5,043	5,034	5,073

5. 主要な事業内容

(1) 衣料事業

- ①織物・編物の自主生産販売
- ②織物・編物の仕入販売
- ③織物・編物および紡績糸・加工糸の加工委託生産販売
- ④繊維製品の生産販売

(2) 産業資材事業

- ①ポリスチレンフォームの成型加工販売
- ②包装関連資材・建材関連商品の仕入販売

(3) 先端材料事業

- ①炭素繊維の織物などの加工委託生産販売

6. 主要な営業所及び従業員の状況

(1) 主要な営業所

本店（金沢市）、大阪本社、東京支店

(2) 従業員の状況

（2015年3月31日現在）

区分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男子	84名（3名増）	43.7歳	16.8年
女子	40名（6名増）	35.7歳	10.8年
合計	124名（9名増）	41.1歳	14.9年

（注）上記従業員数は派遣社員3名、他社からの出向者3名を含めて表示しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は東レ（株）であり、同社は当社の株式を1,700千株（出資比率85%）保有しています。

また、当社は親会社に対し、合成繊維製品の売買を行っています。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率			主要な事業内容
		直接	間接	合計	
丸一繊維（株）	48百万円	49.0%	51.0%	100.0%	合成繊維紡績糸の製造販売
創和テキスタイル（株）	100百万円	64.5%	18.4%	82.9%	合成繊維織物の製造販売
優水化成工業（株）	90百万円	66.7%	—	66.7%	発泡樹脂成型加工
一村（上海）貿易有限公司	350万米ドル	100.0%	—	100.0%	貿易業務

8. 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は46百万円であり、その主なものは次の通りであります。

- (1) 金型 産業資材事業部門の新規の金型 22百万円
- (2) 備品 事務所複合機・電話設備の購入 12百万円

9. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社北國銀行	1,100百万円
株式会社みずほ銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円

10. 株式に関する事項

- (1) 株式数 発行する株式の総数 8,000千株
 発行済株式総数 2,000千株
- (2) 当期末株主数 5名

11. 会社役員に関する事項

(2015年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	田 辺 信 幸	
専務取締役	藤 井 寛 三	一村グループ CF 事業統括、創和テキスタイル(株)代表取締役社長
専務取締役	藤 原 篤	営業本部長、衣料事業部門長
常務取締役	倉 持 修 祥	管理本部長
取 締 役	矢 木 猛	衣料事業部門副部門長
取 締 役	大 嶋 秀 樹	産業資材事業部門長
監査役(常勤)	大 西 亨	
監 査 役	広 崎 邦 夫	(株)北國銀行 常勤監査役
監 査 役	猿 谷 俊 二	東レ(株) 関連事業本部主幹

(注) 監査役広崎邦夫および猿谷俊二は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

(期中就任取締役および監査役)

就 任 取 締 役 (2014年6月27日) 田 辺 信 幸
 就 任 監 査 役 (2014年6月27日) 大 西 亨

(期中退任取締役および監査役)

退 任 取 締 役 (2014年6月27日) 石 井 銀二郎
 退 任 監 査 役 (2014年6月27日) 三 好 孝 一

12. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、当年度に於ける監査報酬は18百万円であります。

13. 会社の体制および方針

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (5) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項
- (7) 一村グループ、東レグループにおける業務の適正を確保するための体制

貸 借 対 照 表

2015年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,794	流 動 負 債	6,619
現金及び預金	138	支払手形	1,578
受取手形	515	買掛金	2,444
売掛金	3,122	短期借入金	1,600
商物品	1,735	リース債務	0
仕掛品	544	未払金	186
原材料	164	未払消費税	30
未着品	165	未払費用	21
前払費用	36	前受金	6
未収収益	0	預り金	62
未収金	163	関係会社預り金	587
短期貸付金	116	賞与引当金	83
繰延税金資産	36	役員賞与引当金	15
その他	65	その他	5
貸倒引当金	△5		
固 定 資 産	5,201	固 定 負 債	303
有形固定資産	3,425	退職給付引当金	240
建物	197	役員退職慰労引当金	63
機械装置	16		
車両運搬具	4		
備品	26		
金型	49		
土地	3,131		
無形固定資産	162		
ソフトウェア	162		
電話加入権	0		
投資その他の資産	1,615		
投資有価証券	130		
関係会社株式	444		
出資金	77		
関係会社出資金	208		
会員権	62		
長期貸付金	558		
繰延税金資産	89		
その他	47		
		負 債 合 計	6,922
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	5,033
		資本金	1,000
		利益剰余金	4,033
		利益準備金	135
		その他利益剰余金	3,898
		別途積立金	3,600
		繰越利益剰余金	298
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	40
		その他有価証券評価差額金	36
		繰延ヘッジ損益	5
		純 資 産 合 計	5,073
資 産 合 計	11,995	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,995

損 益 計 算 書

2014年4月1日から
2015年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,370
売 上 原 価		14,214
売 上 総 利 益		2,156
販売費及び一般管理費		2,054
営 業 利 益		102
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	10	
受取賃貸料	24	
そ の 他	4	39
営 業 外 費 用		
支払利息	14	
手形売却損	3	
建物管理費	9	25
経 常 利 益		115
特 別 損 失		
固定資産除売却損	6	
減損損失	12	
事業構造改革費用	25	44
税 引 前 当 期 純 利 益		71
法人税、住民税及び事業税	39	
法人税等調整額	8	48
当 期 純 利 益		23

株主資本等変動計算書

2014年4月1日から
2015年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金					株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
			別途 積立金	繰越 利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
当期首残高	1,000	134	3,600	282	3,882	4,016	5,016	17	0	17	5,034
当期変動額											
剰余金の配当	—	1	—	△8	△8	△8	△8	—	—	—	△8
当期純利益	—	—	—	23	23	23	23	—	—	—	23
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	19	5	23	23
当期変動額 合計	—	1	—	15	15	16	16	19	5	23	39
当期末残高	1,000	135	3,600	298	3,898	4,033	5,033	36	5	40	5,073

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ----- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ----- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ----- 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 ----- 定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

②無形固定資産 ----- ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として8年間）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 ----- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ----- 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 ----- 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金 ----- 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金 ----- 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（日本公認会計士協会 企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき計上しております。

⑤役員退職慰労引当金 ----- 役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約 ----- 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ----- 為替予約取引

ヘッジ対象 ----- 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針 ----- 主として、当社内部規程に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法 ----- 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件が、ほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の判定を省略しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保資産
担保に供している資産
- | | |
|----|-----------|
| 建物 | 192 百万円 |
| 土地 | 3,129 百万円 |
- 担保に係る債務
- | | |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 1,300 百万円 |
|-------|-----------|
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,070 百万円
- (3) 保証債務
クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション
売却手形の保証義務 803 百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 235 百万円 |
| 長期金銭債権 | 558 百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,431 百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-------|-----------|
| 営業取引高 | |
| 売上高 | 431 百万円 |
| 仕入高 | 3,431 百万円 |
- 営業取引以外の取引高
- | | |
|------|-------|
| 受取利息 | 3 百万円 |
| 支払利息 | 2 百万円 |

(2) 減損損失

以下の資産について 12 百万円の減損損失を当社は計上しております。

用途	種類	金額 (百万円)	場所
売却目的資産	美術工芸品	9	—
遊休資産	電話加入権	3	大阪府大阪市 石川県金沢市 東京都中央区

当社は稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、グルーピングの単位を決定しておりますが、売却目的及び遊休資産については個別資産をグルーピングの単位としております。

美術工芸品については、帳簿価額を回収可能価額 (3 百万円) まで減額し、減額損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、第三者から入手した鑑定評価額を基礎としております。

また、電話加入権については、未使用となった回線の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため備忘価格にて評価しております。

(3) 事業構造改革費用

不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

(単位：円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,500,000	3.75	2014年3月31日	2014年6月27日

②基準日が当期に属する配当のうち、効力発生が翌期となるもの

2015年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定している。

(単位：円)

株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	7,000,000	利益剰余金	3.5	2015年3月31日	2015年6月25日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因及び原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	78百万円
ゴルフ会員権	46百万円
関係会社出資金評価損	36百万円
賞与引当金	28百万円
役員退職慰労引当金	20百万円
たな卸資産	8百万円
減損損失	4百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	2百万円
その他	3百万円
繰延税金資産小計	224百万円
評価性引当額	△83百万円
繰延税金資産合計	141百万円

繰延税金負債

投資有価証券評価差額金	13百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
繰延税金負債合計	16百万円
繰延税金資産の純額	125百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.59%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.01%、2016年4月1日以降のものについては32.21%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が12百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金額が1百万円それぞれ増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入及び親会社である東レ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程の整備運用並びに取引信用保険の加入によりリスク低減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主として子会社に対するものであります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

関係会社預り金は、子会社からのものであり、当社グループの資金の一元管理を行う目的により調達されたものであります。

なお、デリバティブ取引については、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）、（注3）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	138	138	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	3,637 △5		
	3,632	3,632	-
(3) 短期貸付金	116	116	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	129	129	-
(5) 長期貸付金	558	558	-
資産計	4,573	4,573	-
(1) 支払手形及び買掛金	(4,022)	(4,022)	-
(2) 短期借入金	(1,600)	(1,600)	-
(3) 関係会社預り金	(587)	(587)	-
負債計	(6,209)	(6,209)	-
デリバティブ取引 (*2)	7	7	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
 (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金
 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金及び(3) 関係会社預り金
 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
 ②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	369	-	8	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	64 9	- -	△1 1	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	0 0	- -	(※)	

(※) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 関係会社株式(貸借対照表計上額444百万円)並びに出資金(貸借対照表計上額77百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額208百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	東レ株式会社	85.0% (被所有)	当社商品の販売 原材料の買付	織物等の販売(注1)	355	売掛金	56
				原糸・織物等の仕入 (注1)	1,767	買掛金	620
子会社	丸一繊維株式会社	49.0% (直接所有) 51.0% (間接所有)	原材料の買付 資金の貸付 役員の兼任	原糸の仕入(注1)	223	買掛金	63
				資金の貸付(注2)	465	短期貸付金	115
				資金の回収(注2)	275	長期貸付金	558
				利息の受取(注2)	3	その他流動資産	0
子会社	創和テキスタイル株式会社	64.5% (直接所有) 18.4% (間接所有)	加工委託 当社商品の販売 役員の兼任	織物・編物等の加工 委託(注1)	849	買掛金	86
				原糸・織物・編物等 の販売(注1)	76	売掛金	32
子会社	優水化成工業株式会社	66.7% (直接所有)	加工委託 資金の運用 役員の兼任	EPS成形品の仕入 (注1)	1,165	買掛金(注3)	28
				原材料の販売(注1)	573		
				預り金の返還(注2)	20	関係会社預り金	580
				利息の支払(注2)	2	未払金	—
親会社 の子会社	東レインターナショナル株式会社	なし	事務所の賃貸	事務所の賃貸料 (注4)	15	その他流動資産	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 販売及び仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) 仕入に係わる債務と販売に係わる債権については、これらを相殺の上、決済しております。

(注4) 賃貸料については、市場価格を考慮して双方協議の上決定しております。

※ 上記表に記載されている取引金額には消費税等を含めておりません。また期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,536円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 11円59銭

9. その他

(1) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

一村産業株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 徳野 大二 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、一村産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、また必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年 5月20日

一村産業株式会社 監査役会

常勤監査役 大西 亨 ㊟

監査役 広崎 邦夫 ㊟

監査役 猿谷 俊二 ㊟

(注) 監査役 広崎邦夫及び監査役 猿谷俊二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。